

原 第 124 号
平成25年12月24日

中国電力株式会社
取締役社長 荘 田 知 英 様

松江市長 松 浦 正 敬

原子炉等規制法の改正に伴い新たに施行された規制基準に係る安全対策
について（回答）

「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」第6条の規定に基づき平成25年11月21日付け電原総第22号で申し入れのあったことについては、国へ原子炉設置変更許可申請を行い、新規制基準への適合性について審査を受けることを了承します。

なお、協定第6条の規定に基づく計画等に対する事前了解については、国の審査結果等を踏まえ、改めて最終判断しますので了知願います。

また、国の審査を受けるにあたっては、別添の要請事項を踏まえ適切に対応するとともに、島根原子力発電所の安全性の向上等に対して、不断の取り組みを行っていただくよう申し添えます。

要請事項

1. 原子力規制委員会に対し別紙のとおり要請するので、適確に対応すること。
2. 審査の途中に新たな知見が認められた場合には、適宜、申請内容に追加すること。
3. 原子力規制委員会の適合性確認審査の状況については、適宜、市及び市民に丁寧な情報提供を行うこと。
4. 地域住民の安心・安全の確保及び島根原子力発電所の安全性向上のため、社員個々から組織全体の安全文化醸成に不斷に取り組むとともに、その情報を適切に提供すること。
5. 島根原子力発電所の防災対策については、福島第一原発事故対応の教訓を踏まえ、様々な状況を想定した実動訓練を重ねながら、要員の対応能力の向上に努めること。
6. 広域避難など原子力防災対策の実効性向上のため、防災要員の派遣や防災資機材の提供など全社を挙げて対応すること。

原子力規制委員会に対する要請事項

1. 島根原子力発電所 2 号機の適合性確認審査にあたっては、市民の安全確保の観点から厳格な審査を行っていただきたい。
2. 審査結果については、市及び市民に対して丁寧な説明を行っていただきたい。
3. 宍道断層などによる地震及び津波の想定や、耐震・耐津波安全性の評価については、最新の知見を踏まえ、厳格な審査を行っていただきたい。
4. MOX 燃料の採用について、最新の知見を踏まえ、厳格な審査を行っていたい。
5. フィルタ付ベントについては、適切な設備、運用手順となっていることを確認していただきたい。
6. 安全対策については、設備面での対応だけでなく、組織体制、人員、手順、教育及び訓練といったソフト面の対応に関しても、適切な取り組みがなされているか、厳格な審査を行っていただきたい。
7. 福島第一原発事故の事故分析の進捗による知見や、安全対策に関して国内外から得られた新たな知見については、速やかに規制基準に反映し、中国電力（株）に対して適切な指導を行っていただきたい。
8. 汚染水対策については、福島第一原発の現地調査等から得られた知見を速やかに規制基準に反映し、中国電力（株）に対して適切な指導を行っていただきたい。
9. 広域避難など防災対策については、様々な課題があるため、解決に向けて国が主体となり地域と一緒に取り組んでいただきたい。